

局地汚染対策に関して検討すべき対策の方向性(案)

番号	中間報告本文	委員からの指摘事項	検討すべき対策の方向性(案)
1	<p>局地汚染対策の内容としては、将来濃度予測等の調査研究、交通流の円滑化、交通量の抑制、道路構造対策、沿道対策、交差点対策などがあるが、高濃度が見られる時間帯、地形等の個別の場所の状況に応じて、関係機関の間で施策目標、事業内容を選択し、連携をとり、対策効果を発現していく枠組みを構築することが適当である。</p>	<p>委員からの指摘事項</p> <p>局地汚染対策の範囲をどのように考えるか。</p> <p>恒常的に大気環境基準が悪い地点についてどのような制度的枠組みが必要なのか。</p> <p>局地汚染は、線的に、さらには面的に評価しないと対策がとれない。例えば、交通流はスポットで抑えても外に回る。体系的・戦略的な政策を考えることが必要。</p> <p>公害防止計画は、局地汚染対策とは連動していない。局地について、公害防止計画を連動させるのか、新たな公害防止計画をやるのか。</p> <p>局地汚染の原因を環境基準を達成していない測定局毎に徹底的に追求し、それぞれの地点における対策を考えるべき。</p> <p>政策の選択をする際、コストなどの客観的なデータを元に重み付けをすることが必要。</p>	<p>既存の施策だけでは早期に改善が望めないような地域に対しては、例えば集中的に施策を講ずるため地方自治体が関係者による協議会を設置し、対策を行う地域の範囲、対策を行う主体、時期、対策の内容・組み合わせを明確にした改善計画を作成し、計画的に対策を実施する取組を支援する仕組みを設けてはどうか。</p>
2	<p>街区や建築物の形状等が大気環境の質に影響を与えることを認識し、中長期的に都市環境対策を進めることが重要である。特に、局地汚染対策が必要な地区を目的地又は通過地とする交通量対策、局地の大気拡散を容易にするように周辺土地利用を誘導していく方策、新たな土地利用や施設整備を行おうとする際に大気環境を含めた影響の事前確認を行う仕組み等についても、地域の実情に応じた対策として考慮すべきである。</p>	<p>大気汚染物質の発生量を概算で出すことができれば、建築・都市設計の観点から、どの程度、風を通すべきかといった対応ができる。</p> <p>中長期的に考えるべきもの、例えば開発許可段階でどうするのかといったことと局地対策のような短期的な問題とでは、対策メニューが変わってくる。並行して記述すべき。整理の仕方を工夫すべき。</p>	<p>1. の仕組みに加え、例えば自動車交通が集中すること又は大気の拡散を阻害することが予想される施設の新設等を行おうとする際に、都道府県に届出を義務づける仕組みを設けてはどうか。</p>
3	<p>「交通量の抑制及び交通流の円滑化」及び「局地汚染対策」には、都市全体の構造の変化を必要とするものもあり、長年にわたり継続的に関係者が連携して重点的な対策を講じることが重要である。</p>	<p>大気汚染物質を拡散させることにより、かえって濃度が高くなってしまふところも出てきてしまふ。住民の心理を考えると、排出量の絶対量を減らさないと本質的な解決にはならない。</p>	<p>局地汚染対策という観点からも、流入車も含めた車両代替が促進されるような措置を講じてはどうか。</p> <p>ロードプライシングなどの交通量抑制に関しては、関係者の合意形成の一助とすべく、環境影響やコスト面などについて調査・検討を行ってはどうか。</p>